

# 貯金等残高証明請求書

兼 振替国債記載事項証明請求書  
兼 国債等募集申込み代金預り高証明請求書  
兼 投資信託残高証明請求書

## 公認会計士・監査法人 貯金事務センター宛て郵送請求専用

※太枠からはみ出さないようにボールペンではっきりとご記入ください。 ※□枠欄は、該当の項目にレ印をつけてください。  
※発行した残高証明書は次の住所に送付させていただきます。

公認会計士・監査法人の ご連絡先	おところ	郵便番号 (      -      )	
	フリガナ		
	おなまえ		
	日中ご連絡先 電話番号	携帯	会社

▼次のとおり、貯金等の残高証明書を請求します。※独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理している郵便貯金については、同機構に請求します。  
▼また、上記の公認会計士・監査法人の連絡先あてに残高証明書を送付することに同意します。

名義人	おところ	郵便番号 (      -      )		お届け印										
	おなまえ													
証明年月日	年      月      日			※残高証明書発行手数料を引き落とす口座のお届け印を 押印してください。										
評価額表示 ※投信の場合は、 ご選択ください。	右記の価額に基づき計算した時価評価額の表示を希望します。			<input type="checkbox"/> 基準価額 <input type="checkbox"/> 解約価額										
対象口座 ※証明対象口座 で「担保定期貯金」をご利用 いただいている場合は、 当該貯金の残高証明書も発行 いたします。	貯金等の種類	記号番号		備考										
		記号	▲      番号											
		記号	▲      番号											
		記号	▲      番号											
		記号	▲      番号											
▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。														
証明書枚数	(      )通	手数料は、証明書1通につき、1,100円となります。 以下の引落口座の預金からいただきます。		手数料      円										
残高証明書 発行料金 引落口座 ※名義人の「おと ころ」、「おなま え」と同一の場 合は同上とご 記入ください。	記号番号	記号	▲      番号	<JWS入力区分> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>料金区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(新勘定)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>貯金(旧勘定)※</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>投信</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ※新旧勘定混在している場合は料金区分「3」を入力	科目	料金区分	貯金(新勘定)	2	貯金(旧勘定)※	3	国債	11	投信	12
	科目	料金区分												
	貯金(新勘定)	2												
貯金(旧勘定)※	3													
国債	11													
投信	12													
▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。														
おところ	郵便番号 (      -      )													
おなまえ			様											

※本請求書は、郵送での請求のみ使用可能です。(窓口での請求には使用できません。)  
※残高証明書は証明年月日の預入残高であり、利子は含まれません。  
※複数の口座を記入される場合は、「おところ」「おなまえ」が同一の口座に限ります。  
※証明書枚数の記入がない場合は、1通を請求されたものとして手続いたします。  
※証明年月日が異なる場合は、証明日ごとに証明書を発行し、別に手数料をいただきます。  
※手数料に変更がある場合、ゆうちょ銀行受付日を基準に手数料をいただきます。  
※国債の記号番号が異なる場合は、記号番号ごとに証明書を発行し、別に手数料をいただきます。  
※国債の記載事項証明日は、営業日(土・日・休日等を除く日)をご指定ください。  
※投資信託の証明書も請求される場合は、投資信託決済口座(通常貯金)の「貯金等の種類」欄に「貯金・投信」とご記入ください。

<貯金事務センター使用欄>

備考欄	検査	印鑑照合	受付
-----	----	------	----

※太枠からはみ出さないようにボールペンではっきりとご記入ください。

※発行した残高証明書は次の住所に送付させていただきます。

公認会計士・監査法人のご連絡先	おところ	郵便番号 (      -      )	
	フリガナ		
	おなまえ		
日中ご連絡先 電話番号	携帯	会社	自宅

▼次のとおり、残高証明書を請求します。

▼また、上記の公認会計士・監査法人の連絡先あてに残高証明書を送付することに同意します。

加入者	おところ	郵便番号 (      -      )		お届け印
	おなまえ			
証明年月日	年      月      日			※残高証明書発行手数料を引き落とす口座のお届け印を押印してください。
対象口座 (振替口座) ※「0」から始まる 口座番号をご 記入ください。	記号番号			備考
	記号	CD	番号	
	記号	CD	番号	
	記号	CD	番号	
	記号	CD	番号	
証明書枚数	(      )通	手数料は、証明書1通につき、1,100円となります。 以下の引落口座の預金からいただきます。		手数料
残高証明書 発行料金 引落口座 ※加入者の「おと ころ」、「おなま え」と同一の場 合は同上とご 記入ください。	記号番号	記号	CD	番号
	おところ	郵便番号 (      -      )		
	おなまえ			

※本請求書は、郵送での請求のみ使用可能です。(窓口での請求には使用できません。)

※複数の口座を記入される場合は、「おところ」「おなまえ」が同一の口座に限ります。

※証明書枚数の記入がない場合は、1通を請求されたものとして手続いたします。

※証明年月日が異なる場合は、証明日ごとに証明書を発行し、別に手数料をいただきます。

※手数料に変更がある場合、ゆうちょ銀行受付日を基準に手数料をいただきます。

&lt;貯金事務センター使用欄&gt;

備考欄	検査	印鑑照合	受付
-----	----	------	----

## 残高証明書発行請求に関する担当貯金事務センター送付先一覧

口座記号の上2桁目及び3桁目の数字		担当貯金事務センター	口座記号の上2桁目及び3桁目の数字		担当貯金事務センター
口座記号の上1桁目が1～9の口座	口座記号の上1桁目が0の口座		口座記号の上1桁目が1～9の口座	口座記号の上1桁目が0の口座	
00、01、13	01、03	株式会社ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター 〒330-8794	51～55	12～15	株式会社ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター 〒730-8794
02～10、14	02、04	株式会社ゆうちょ銀行 横浜貯金事務センター 〒224-8794	61～64	16	株式会社ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター 〒770-8794
11、12	05、06	株式会社ゆうちょ銀行 長野貯金事務センター 〒380-8794	70	—	株式会社ゆうちょ銀行 沖縄エリア本部 貯金事務管理部 〒900-8794
20～24	08	株式会社ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター 〒469-8794	71～79	17～20	株式会社ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター 〒812-8794
31～33	07	株式会社ゆうちょ銀行 金沢貯金事務センター 〒920-8794	81～86	21～25	株式会社ゆうちょ銀行 仙台貯金事務センター 〒980-8794
40～47	09～11	株式会社ゆうちょ銀行 大阪貯金事務センター 〒539-8794	90～99	26～28	株式会社ゆうちょ銀行 小樽貯金事務センター 〒047-8794

※ 「口座記号の上2桁目及び3桁目の数字」とは、貯金通帳、貯金証書等の「記号」5桁の2桁目及び3桁目の数字のことです。

例：通常貯金の場合「10120 - 87654321」⇒ この場合、「01」になります。

※ 担当貯金事務センターの異なる複数の口座がある場合は、残高証明書発行手数料を引き落とす口座の担当貯金事務センターに送付をお願いいたします。